

光地区消防組合公告第9号

条件付き一般競争入札を行うため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和6年8月9日

光地区消防組合
管理者 市川 熙

1 工事概要

工事名	光地区消防組合中央消防署北出張所建設工事（電気設備工事）
工事場所	周南市大字呼坂10009番2、78及び79
工事内容	電気設備工事 一式 受変電設備・自家発電設備・幹線設備・動力設備・電灯設備・コンセント設備・太陽光発電設備・通信設備・誘導支援設備・拡声設備
工期	契約締結の日の翌日から令和7年12月26日まで

2 入札参加のための必要な資格要件

- 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- 次のうちいずれかの名簿に登録されており、資格が有効であること。
 - 光市建設工事等競争入札参加資格者名簿
 - 田布施町建設工事等競争入札参加資格者名簿
 - 周南市競争入札等参加資格者名簿（建設工事）
- この公告の日から入札の日までの間のいずれの日においても光市、田布施町、周南市（以下「構成市町」という。）において指名停止期間中でないこと。
- 建設業法（昭和24年法律第100号）による営業停止期間でないこと。
- 相互に資本関係又は人的関係のある者が同一案件に参加していないこと。
- 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続の適用を受けている者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生計画認可の決定がされ、構成市町の再審査を受けていること。
- 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続の適用を受けている者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生計画認可の決定がされ、構成市町の再審査を受けていること。

3 許可・実績等

入札参加形態	単体企業
--------	------

工事の種類	電気工事	
業者の区分	工事の種類	電気工事業
	建設業の許可	特定建設業
	等級	経営事項審査の総合評定値 800以上
	所在	光市内又は周南市内に本社を有している業者
施工実績	<p>元請負人（共同企業体の場合は、出資比率が20パーセント以上の者に限る。）として鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物の電気工事（請負代金が500万円以上であるもの。）を施工した実績を有していること。</p> <p>なお、建築物とは、建築基準法（昭和25年法律第201号）第2条第1号に規定するものをいう。</p>	
配置予定技術者	<p>電気工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、建設業法第26条第5項に規定する国土交通大臣の登録を受けた講習を受講している監理技術者を専任配置できること。</p> <p>※配置予定技術者は、この公告の日の3か月以上前から入札参加希望者と直接かつ恒常的な雇用関係があること。</p>	
配置予定現場代理人	他の工事の現場代理人又は主任技術者ではなく、常駐できる者。	

4 入札日程等

入札参加資格確認申請書等の入手期間及び入手方法	令和6年8月30日（金）まで	光地区消防組合のホームページからダウンロードすること。
入札参加資格確認申請書等提出書類	<p>ア 様式第1号</p> <p>イ 様式第3号及び様式第4号</p> <p>ウ 直近の総合評定値が分かる書類</p> <p>エ 使用印鑑届</p>	
入札参加資格確認申請書等の提出期限・場所	令和6年8月30日（金）まで	平日の午前8時30分から午後5時までに光地区消防組合消防本部総務課（以下「総務課」という。）に持参すること。
入札参加資格確認通知	令和6年9月3日（火）	確認通知は、ファクシミリで行う。
設計図書の閲覧方法	令和6年9月10日（火）まで	平日の午前8時30分から午後5時までに総務課で閲覧すること。
設計図書の入手方法	令和6年9月10日（火）まで	光地区消防組合のホームページからダウンロードすること。

設計図書に係る 質問期限	令和6年9月6日(金)正 午まで	総務課にファクシミリで提出すること。 FAX 0833-74-5611
設計図書に係る 質問回答	光地区消防組合のホームページに掲載	
入札比較価格	事後公表	
入札方法	持参によること。	
工事費内訳書	入札書と同時提出のこと。 ※入札時において、入札書とは別に入札執行者に直接提出する。	
入札日時	令和6年9月11日(水)午前11時	
入札場所	光地区消防組合消防本部 多目的ホール	
積算内容確認依頼期間	令和6年9月11日(水)午後1時から 令和6年9月12日(木)午後5時まで	
落札決定日	令和6年9月13日(金) ※落札決定日は予定日であり、積算内容確認依頼書の提出、低入札価格調査等があったときは後日となります。	

5 契約条項

光地区消防組合財務規則（昭和51年光地区消防組合規則第2号）及び光市工事請負規則（令和3年光市規則第20号）の例による。

6 入札の無効

光地区消防組合財務規則、光地区消防組合建設工事等一般競争入札実施要綱（令和6年光地区消防組合告示第7号）及び光地区消防組合建設工事等入札心得の例による場合

7 入札保証金等

入札保証金	免除	
契約保証金	納付	契約金額の10%以上
支払条件	前金払	あり
	部分払	あり(1回)
	完成払	あり

8 調査基準価格の設定

調査基準価格の設定	あり
数値的判断基準の設定	光市低入札価格調査判断基準の例による。

9 その他

1 から 8 までに定めのない事項については、光地区消防組合財務規則、光地区消防組合建設工事等一般競争入札実施要綱及び光地区消防組合建設工事等入札心得の例による。